

令和2年度第2回東大和市個人情報保護審議会 質問に対する回答内容

説明員 所属・氏名	企画課長 荒井 亮二	整理番号	諮問1
諮問案件名	特別定額給付金給付事業の委託及び目的外利用について		
<p>1. 質問者 【 委員 】</p> <p>連絡 【 電話 ・ メール ・ FAX】</p> <p>2. 質問内容</p> <p>① 5月8日から委託開始となっているが、電話・窓口事務の委託について、いつどここの場所を使う予定なのか伺う。また、申請書の印刷及び封入封緘事務などのデータの受け渡しは、いつどのように行うのか伺う。</p> <p>② 申請書の発送はいつを予定しているか伺う。</p> <p>③ DV 居住者情報の収集などは、どのような流れで取り扱うことになっているのか伺う。</p> <p>3. 上記質問に対する回答内容とその結果</p> <p>① 電話・窓口事務の委託については、5月8日から委託業者が電話や窓口での対応を始めるということではなく、5月前半に契約し、その後、事業者との調整等を経てから業務開始となります。対応の開始時期は、今後、事業者との調整となりますが、5月後半になると考えています。場所は、市の庁舎内の会議室等を想定しています。申請書の印刷及び封入封緘事務に関するデータの受け渡し方法は、担当する事業者によって変わってきます。仮に基幹系システムを運用している株式会社ジーシーシーが包括的に担うことになれば、データの抽出から印刷、封入封緘も円滑に進めることができるものと考えています。</p> <p>② 現在、調整中です。</p> <p>③ 国の通知に基づく対応を4月24日から始めています。本人からの申出に基づき、状況を確認し、必要な対応を行っています。他の市町村との連携については、都道府県間を経由し、情報をやり取りする仕組みとなっています。</p> <p>回答内容について、委員の了解を得た。</p>			

説明員 所属・氏名	企画課長 荒井 亮二	整理番号	諮問1
諮問案件名	特別定額給付金給付事業の委託及び目的外利用について		
<p>1. 質問者 【 委員 】</p> <p>連絡 【 電話 ・ メール ・ FAX】</p> <p>2. 質問内容</p> <p>① 生活保護受給者の対応について伺う。</p> <p>② 原則、住民票がある人に給付がされ、特例として刑務所に入所している方の対応の記載があるが、外国人の方の対応について伺う。</p> <p>3. 上記質問に対する回答内容とその結果</p> <p>① 給付対象となります。</p> <p>② 刑務所に入所している方の対応については、国から詳細な情報提供がないため、未定です。外国人の方への対応については、住民基本台帳に登録のある方は、所定の給付を行います。短期滞在者や不法滞在者は住民基本台帳に登録されていないため、対象外となります。現在、国からの情報提供を待ち、順次準備を進めているところです。</p> <p>回答内容について、委員の了解を得た。</p>			